

## 高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書

政府は、高額療養費制度の見直しについて、今年8月から負担上限額を引き上げる方針を示していた。しかし、2025年1月17日から19日の3日間で3,623名からのアンケートを集めた全国がん患者団体連合会（全がん連）、一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会（JPA）など多くの関係団体から見直しの要請を受け、いったん凍結して今年の秋までに改めて検討・決定するとしている。

高額療養費制度は、手術や治療薬などで医療費が高額になった場合に、所得に応じて自己負担額の上限を設定する仕組みであり、国民皆保険を支える重要な制度である。

経済的な理由で受診を控えた患者についての、日本医師会による調査(2012年)では、受診を控えた患者の割合は、自己負担1割で6.6%、2割で10.2%、3割で11.5%だった。そのうち症状の悪化はそれぞれ3.3%、7.1%、6.5%であり、「さらに負担が増えた場合に受診回数を減らす」と答えた人は79.7%にのぼった。これは、実際に起こった患者の受診控え行動であり、10年以上前から医療費の自己負担が患者の受診行動に影響を及ぼしていたことを示している。

また、全国保険医団体連合会が、今回の制度見直しについて子どもを持つがん患者を対象に実施し、423人からの回答を得た調査(2025年2月)では、限度額が引き上げられた場合、4割が「治療中断」、6割が「治療回数減」を考えると回答している。2012年と比較しても、経済的負担による受診控えの問題は依然として深刻である。

これらの調査結果は、自己負担の増加により、必要な治療を控える患者が増える可能性を示唆している。

国民皆保険制度は、国民の健康を守るための重要な仕組みであり、堅持しなければならない。政府は高額療養費制度の見直しに際し、患者や医療関係者の意見を十分に踏まえ、誰もが必要な医療を受けられる制度の維持・強化を最優先にすべきである。

よって、国民の健康を守る観点から慎重な議論を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7年 3月 日

長野県埴科郡

坂城町議会議員 滝 沢 幸 映

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿  
参議院議長 関 口 昌 一 殿  
内閣総理大臣 石 破 茂 殿  
厚生労働大臣 福 岡 資 麿 殿